

大船渡市こども計画 令和7年度取組実績について（概要）

本資料では、大船渡市こども計画の基本方針と基本施策毎に、主な取組実績を紹介します。
（詳細については別添参考資料のとおり）

基本方針	基本施策
1 こども・若者の権利の保障	(1) こども・若者の権利の周知
	(2) こども・若者の社会参画・意見反映の促進
	(3) こどもの虐待防止対策の推進
	(4) こどもの居場所づくりの推進
	(5) こどもの貧困対策の推進
2 ライフステージに応じた切れ目ない支援	(1) 安心できる相談支援体制と情報発信の充実
	(2) 妊娠・出産・子育てへの母子保健の充実
	(3) こどもの健やかな心身の育成
3 良好な成育環境の確保	(1) 乳幼児期における持続可能で質の高い教育・保育の提供
	(2) 地域の人に関わる子育て支援体制の推進
	(3) 配慮の必要なこどもへのきめ細やかな支援
	(4) こどもの安全対策の推進
4 子育て世帯の生活基盤の安定	(1) 結婚を望む人や結婚新生活への支援
	(2) 子育て世帯の経済的負担の軽減
	(3) 子育て世帯への社会全体での支援
	(4) 仕事と子育てを両立できる社会の推進

■ こどもまんなかアクションリレーシンポジウムin大船渡

令和7年11月23日、テレビでお馴染みのてい先生、ふじポンのほか、こども家庭庁・源河審議官をゲストに迎え、市とこども家庭庁との共催で県内初開催。子育て環境を充実させる国の取り組み紹介や、てい先生による講演等が行われた。

・参加者数 170人（70組）



■ こども・若者の権利に係る普及啓発活動

こども・若者の権利やこども家庭庁の提唱する「こどもまんなか社会」の実現に向けた普及啓発活動を実施した。

- ・こどもの権利パネル展（9/24～9/30）おおふなぽーと
- ・こどもまんなか社会パネル展（11/15～11/24）サン・リア



■ 若者の交流促進支援

若者交流促進支援補助金を創設し、市内の事業所や団体が若者同士の交流や活動を創出しようとする事業に対して補助金を交付し、若者の交流促進及び活躍を支援した。

令和7年度は、大船渡青年会議所が主催するウォータスプラッシュ2025開催に係る経費の内、高校生ボランティア（69名参加）のスタッフTシャツ、昼食代等の高校生参画・交流・活躍機会の提供に対して20万円を助成した。



（大船渡青年会議所Instagramより）



■児童虐待に関する相談支援体制の確保 ※詳細は協議(2)で報告

こども家庭センターに保健師、子ども家庭支援員、女性相談支援員等を配置し、母子保健・児童福祉の双方の機能が連携した一体的な相談支援を実施した。

- ・ 家庭児童相談件数 80件
- ・ 女性相談件数 142件



■放課後児童クラブの運営

各クラブを運営する保護者会において、会計事務を中心とした保護者役員の負担増大、放課後児童支援員の確保の難しさ、児童数の減少に伴う収支バランスの管理等の課題があったことから、運営の集約化に関する検討機会を提供するなど、保護者会の取組を伴走型で支援した。

なお、11クラブ中9クラブにおいて運営体制を集約することとなり、令和8年度から非営利活動法人大船渡市学童保育協会として運営開始している。



■アウトリーチ（訪問）による生活支援

NPO法人が取り組むフードバンク事業と連携し、食品配送や生理用品の無償提供を実施した。引き続き経済的な困難を抱え、または社会的孤立の心配な家庭をアウトリーチで支援していく。

- ・ 食糧支援件数（延べ） 197件

■一人ひとりに合わせた個別相談と子育てに役立つ情報の発信

各種教室、健康相談・健康診査や新生児訪問等、妊娠期から子育て期にわたる相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導等を実施した。

- ・妊産婦向け相談実績 401人（延べ人数）

市内の子育て情報をまとめた小冊子「大船渡市こそだてガイドブック」を作成、配布した。



■乳幼児健康診査及び健康相談の実施

離乳食教室、7カ月児、1歳児、1歳6カ月児、3歳児と、乳幼児の各年代において健診や健康相談の実施により、子どもの健やかな成長・発達の促進とともに、病気や発達の問題の早期発見・早期支援、保護者への育児支援等につなげた。



■ハイリスク妊産婦への支援

ハイリスク妊産婦アクセス支援事業を実施し、産前産後の母子の健康に重大な予後が懸念される人（ハイリスク妊産婦）が岩手医大等遠方の周産期母子医療センターを受診する場合の交通費を助成した。

- ・助成対象者 2人



■産前産後サポートの充実

出産後の母親の健康保持、育児に伴う睡眠不足やストレス等、母親の身体的・精神的な負担を和らげることを目的に実施する産後ケア事業について、令和7年度、岩手県立大船渡病院（病院長：星田徹）の協力を得て、受け入れ組数を拡充した。

令和7年度の受入れ可能組数 月9組（令和6年度 月3組）



令和8年度は、これまでの通所型に加え、新たにアウトリーチ型（自宅等訪問型）産後ケアを取り入れ、月5組程度の訪問を開始 ※詳細は10～11ページを参照



■パパママ教室の充実

妊娠・出産・育児に関する知識の普及や沐浴実習等による実技の習得のほか、夫婦で協力して子育てしていくことの大切さを普及するパパママ教室について、令和7年度は市内NPO法人への委託事業の中で、毎月開催（昨年度までは年4回）した。

・参加数：58組、116人



■乳幼児のむし歯予防 ※12ページの「歯のかわら版（抜粋）」を参照

健康相談でむし歯予防の保健指導、個別ブラッシング指導を実施するとともに、むし歯予防に効果のあるフッ素塗布を、1歳6カ月児及び3歳児の健診のほか、令和7年度から新たに2歳6カ月児歯科健診時にも実施した。

- ・保健指導実施者数（延べ）259人
- ・歯科健診受診者数（延べ）358人



■教育・保育サービスの在り方検討

出生数の減少により、保育園、幼稚園及び認定こども園の運営を取り巻く環境が年々厳しさを増すことが懸念されている。

こうした中、公立こども園（綾里、越喜来、吉浜）を設置する市では、3園の保護者向けに説明会を開催し、園児数の推移、減少した場合に想定する園運営の手法等について情報共有を図った。



■保育士等の処遇改善

市から各民間こども園等へ児童数や定員数等に応じて支払う施設型給付費等について、職員の処遇改善を主目的とする国の公定価格引き上げに伴い、適切に対応することで処遇改善に努めた。

■こども誰でも通園制度の開始

親の就労状況の有無に関わらず、月10時間の範囲内で利用できる「こども誰でも通園制度」について、全ての市町村で令和8年度から実施する国の方針に基づき、関係こども園等と開設に向けた調整を行った。

こども誰でも
通園制度



令和8年度、盛こども園、大船渡保育園、明和保育園の3園で受入れ開始

■子育て支援事業の実施

4か所の地域子育て支援センターにおいて、各種催事等創意工夫の下、子育て親子が気軽に集う場を提供するとともに、子育てに関する情報提供や相談等を実施した。

一方、利用者数は、長年の少子化傾向を反映して10年前から半減しており、時代に即した新たなサービス提供を行いつつ、同時に同種同様のサービスの量的縮小を図ることが必要であるとの考えの下、令和7年度末に1か所終了とした。

■ 5歳児健診の本格実施、発達の特性に応じた支援の展開

保護者と支援者が「気づき」を得て、「特性に見合った家庭での生活習慣の改善や、保育現場等での適切な支援につなげることをねらいとする5歳児健診について、令和7年度、こども園等、医療機関、支援団体の協力により全ての年中児を対象に本格実施した。

- ・ 5歳児健診の受診率 99.3%

※13・14ページを参照

5歳児健診の状況については、令和7年度第2回大船渡市子ども・子育て会議（R8.3.3）で報告したところですが、保護者や関係者向けチラシを作成したので参照願います。



令和8年度から、巡回支援専門員を配置し、こども園等を巡回して集団生活におけるかかわりをサポートするなど、発達の特性上、不安を抱える乳幼児の保護者や保育者をよりきめ細かに支援する。

■ 医療的ケア児への支援

家族の負担軽減を図るため、訪問看護ステーションの看護師が家族に代わって医療的ケア児の見守りを行う医療的ケア児在宅レスパイトを実施した。

- ・ 事業利用世帯数 2世帯

■結婚を望む人や結婚新生活への支援

令和7年度から、県の“いきいき岩手結婚サポートセンター（通称 iーサポ）”の入会登録料の1/2を市が助成することで、結婚・出会いの場を希望する市民を支援した。

- ・入会登録料助成件数 10件

また、国や県の事業を活用しながら、結婚新生活をスタートする新婚世帯（年齢や所得等制限あり）を対象に家賃や引っ越し費用の一部を補助することにより、円滑な結婚新生活のスタートを支援した。

- ・結婚新生活応援に係る補助件数 5世帯

■出産祝金等、各種給付金の支給

こどもの誕生を祝い、対象世帯に出産祝金として、大船渡地域商品券（第1子2万円、第2子4万円、第3子以降6万円）を市独自に支給した。

- ・贈呈者118人

令和8年度から、名称を「おおふなと子育て応援祝金」とし、子どもが生まれた世帯に子ども1人当たり一律6万円、小中学校に入学する世帯に1人1万円分の大船渡地域商品券を贈呈する。

国や県の制度を活用し、妊娠（母子手帳交付時）に5万円、出産後に5万円を支給し、安心して出産・育児に臨めるよう、経済的負担の軽減に努めた。

- ・交付対象者（延べ） 183人

令和8年度から、新たに妊婦健診（1人当たり14回程度が標準）の受診時に生じる自己負担相当額として、妊婦1人あたり5万円を補助する「妊婦健診あんしん+（プラス）」を市独自に開始し、より安心して出産に臨めるよう支援する。

■保育料の完全無償化等

これまで国や県の制度で有料であった第1子の3歳未満児の保育料について、令和7年度から市独自に無償し、子どもの数、年齢等に関わらず保育料の無償化を実現した。引き続き子育て世帯の経済的負担の軽減と仕事の子育ての両立支援に努める。

教育委員会：令和8年度から、小学校の児童への給食無償化を実施する。

■子育て応援店舗及び企業の拡大

子育て世帯に配慮している店舗等に対し「おおふなと子育て応援ミニフラッグ」を配布し、各個店における子育て世帯に配慮した取組を応援するとともに、岩手県の「いわて子育て応援の店」に各種認証登録制度の普及・周知に努めた。

- ・ おおふなと子育て応援ミニフラッグ配布店舗数 105か所



■ワーク・ライフ・バランスの推進

市内商業施設で、県及び県男女共同参画センター主催の「いわて男女共同参画オンラインセミナー2025」開催に当たり、上映会の開催や啓発パネルの展示などを実施した（男女共同参画室）。